

世界自然遺産とアドベンチャーツーリズム (2/5)

大正大学 地域構想研究所准教授

岩浅 有記 (イワサ ユウキ)

1

自己紹介



1979/2 徳島県阿南市生まれ

2003/4 環境省入省

農業×環境

2007/4 トキの野生復帰

自然の持つ多機能性

2012/11 グリーンインフラ政策

観光×環境

2018/7 奄美・沖縄世界自然遺産、アドベンチャーツーリズム



自然を活用した
地域創生へ=AT

2021/3 環境省退職

現在 大正大学地域構想研究所



2

世界遺産の契機と世界遺産条約

1960年代 エジプト・アスワンハイダムの建設に伴うヌビア遺跡が水没の危機

→ユネスコがこの遺跡群を移築して保存する救済キャンペーン

「人類共通の遺産」を保存するという基本的な考え方が広まる



水没の危機を免れたアブシンベル神殿（外務省HPより）

1972年 「世界遺産条約」採択（75年発効）

目的：「顕著で普遍的な価値」を有する文化的な遺跡や
自然の地域などを、人類全体のための世界の遺産として
保護・保存し、国際協力及び援助の体制を確立

締約国数：194ヶ国（2021年7月現在）

事務局：ユネスコ世界遺産センター（パリ）

3

世界遺産の登録の条件

①世界遺産として、顕著で普遍的な価値を有すること

○世界遺産条約に基づく「**クライテリア（登録基準）**」を一つ以上満たしていること

（vii）自然景観 （viii）地形・地質 （ix）生態系 （x）生物多様性

○既登録の類似の世界遺産等と比較して、

・評価される**価値の独自性が明らか**であること（唯一無二の価値を持つこと）

同じ価値（理由）での登録は一箇所のみ

自然：218件 文化：897件 複合：39件

・**十分な規模と必要な要素**を持っていること

（日本）5件 20件 0件
（2021年7月現在）

②その価値が将来にわたって守られること

○**法的措置**等により、評価される価値の国による保護・保全が十分に担保されていること

・国立公園、自然環境保全地域等による保護・保全が必要

4

日本の世界自然遺産

知床 (2005年登録)
海水が育む豊かな海洋生態系と陸上生態系

白神山地 (1993年登録)
東アジア最大規模の原生的ブナ林

屋久島 (1993年登録)
樹齢数千年の屋久杉

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島 (2021年登録)
生物多様性が突出して高く固有種豊富な亜熱帯照葉樹林

小笠原諸島 (2011年登録)
海洋島の生態系に特有の生物進化

共生と循環

- 1972：世界遺産条約採択
- 1992：日本が条約締結
- 1993：屋久島、白神山地が登録
- 2003：世界自然遺産候補地に関する検討会（最終候補地3箇所）
- 2005：知床が登録
- 2011：小笠原諸島が登録
- 2021：奄美・沖縄が登録
- 2022：条約締結30年
- 2023：遺産登録30年

5

登録5地域の生物地理学上の位置

針広混交林地区

夏緑樹林地区

常緑樹林地区

琉球諸島地区

ミクロネシア地区

結果、生物地理学上の5地区から各1地域ずつ登録

→それ以外の地域に価値がないということではない

世界遺産条約 第12条 世界遺産一覧表に記載されなかったという事実は、・・・(中略)・・・顕著で普遍的な価値を有しないという意味に解してはならない

6

ATは目的ではなく手段／コロナふまえた今後のATの見通し



シャノン・ストーウェル (Shannon Stowell) 氏
ATTA・CEO (写真はJINTOより)

- 一 自然を保護するためにATをやる
- 一 気候変動が観光戦略を変える、生物多様性が崩壊する可能性がある

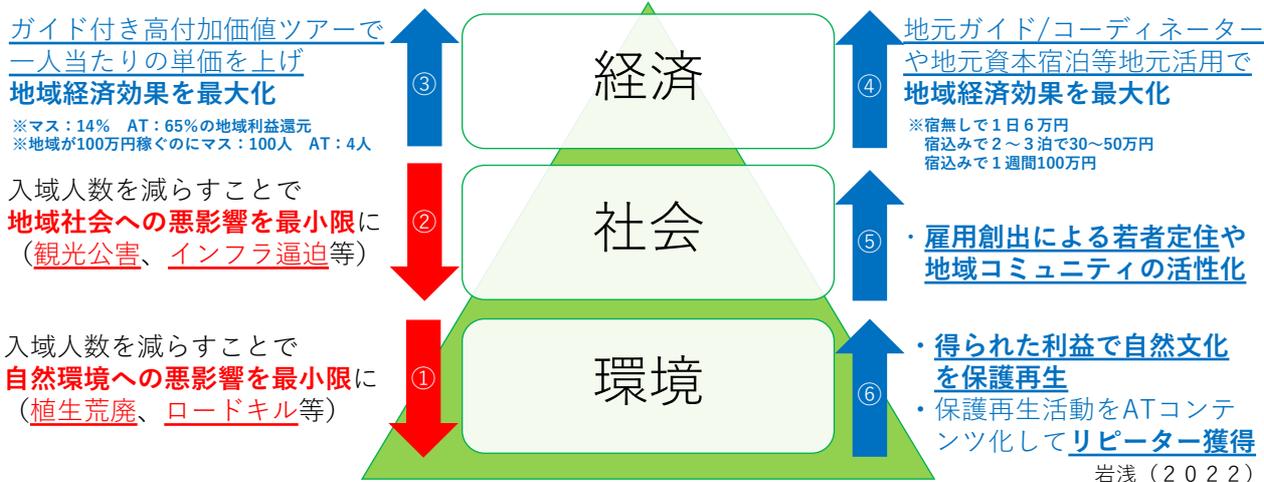
○コロナ前のAT世界市場規模：約73兆円、年率20%以上成長

- アドベンチャートラベルはマストラベルよりも3~4年早く回復する可能性が高い(Euromonitor社/ATTA調査)
- 航空便についてATA（国際航空運送協会）は、2019年のレベルに回復するのは2023年/2024年と予測
- 世界各国の観光大臣は、エコツーリズム、AT、ネイチャーツーリズムなどに力を入れると口をそろえて発表

7

アドベンチャーツーリズムの概念とは

- 狭義①) 自然・文化を守り、再生するために行うツーリズム
- 狭義②) 入域人数を減らし、一人当たりの単価を上げる、ガイド付きの高付加価値ツーリズム
- 広義) 地域の環境、社会、経済に対して持続可能で責任ある観光 (サステナブル&レスポンシブルツーリズム)



8

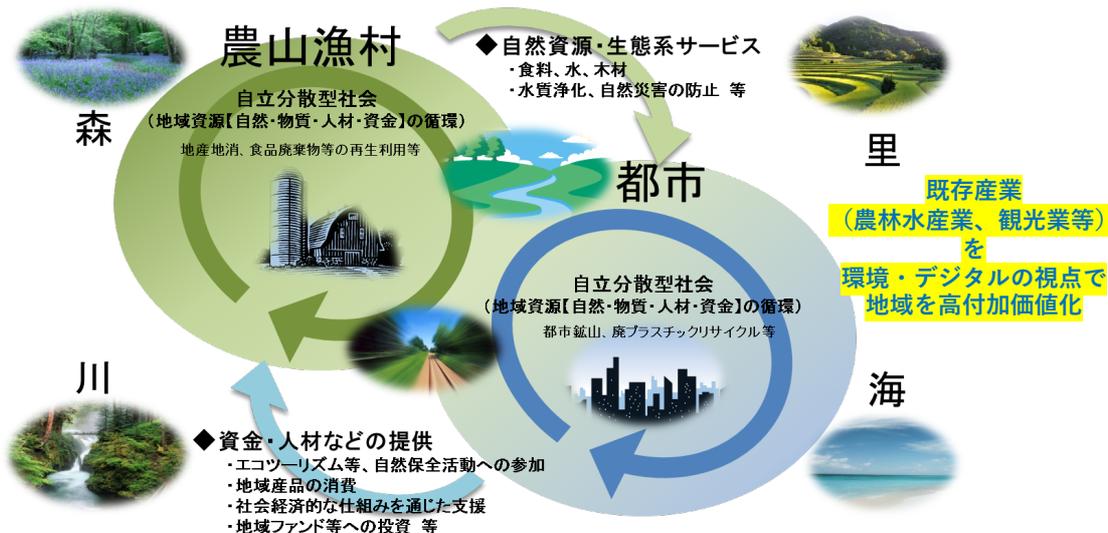
AT社会実装に求められる事項（岩浅（2022））

- ① **AT理念の共有** → ATが目指すところ、なぜATをやるのかを地域で共有
- ② **地域観光ビジョンの策定** → 意味あるKPIの設定、自治体を越えた広域版も
- ③ **地域が重視している社会価値の発信** → 誰でも来てくれ、ではないはず
- ④ **利用のゾーニングとルール設定**
→ キャパシティを参考に、地域で決める、必要に応じて法令による規制
- ⑤ **人材育成（特にコーディネーター機能）** → ガイド以上に今後の課題
- ⑥ **入域料の検討と基金の設置**
→ 観光資本（自然文化等）はタダでは守れないし、再生できない

9

地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
→ 地域資源を活かし、**自立・分散型の社会**を形成
→ 地域の特性に応じて補完し、**支え合う**



10